

ご存じですか？ 「緊急通報システム」

市は、ひとり暮らしの高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、緊急通報システム事業を推進しています。



看護師が24時間応対

緊急通報システムは、高齢者が緊急時や相談したいときにボタン一つで緊急通報センターに連絡できる仕組みです。病気などで緊急時の対応が困難な65歳以上の方や日常生活に不安を感じている75歳以上の方などを対象にしています。市では、平成21年度から緊急通報システムを導入し、28年9月末現在、市内52世帯が利用しています。

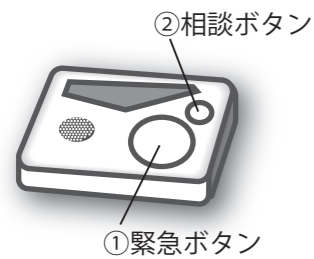
緊急通報システムは、緊急通報装置を自宅に設置するとすぐに利用できることができ、緊急通報センターの看護師が利用者からの緊急連絡や健康相談などに24時間365日応対します。

装置には「緊急ボタン」「相談ボタン」の2種類があります。緊急ボタンを押すと、看護師が状況確認し、救急車の出動要請を行います。相談ボタンを押すと、看護師が健康相談などに応対するほか、登録されている緊急連絡先の協力者に状況確認などを依頼します。また、看護師が毎月1回、利用者に電話で連絡し、健康状況などを確認します。

■緊急通報装置の利用方法

▼状況に応じて「緊急ボタン」「相談ボタン」のいずれかのボタンを押してください。

【緊急通報装置】



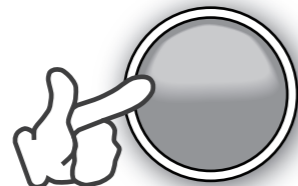
①緊急ボタン

・急病やけがなどの緊急時にご利用ください。看護師が利用者の状況を速やかに確認した上で、必要だと判断した場合に留萌消防署へ救急車の出動要請を行います。

②相談ボタン

・健康状態や食生活、日常生活の不安などをご相談ください。

◎ボタンを押す



※押すとボタンが点滅します。

◎看護師が応対

スピーカーに向かって状況をお話してください。



◎利用者の声

【市内在住の80歳代女性に話を伺いました】

「2年ほど前から利用しています。私は、持病で倒れた経験があり、ひとり暮らしに不安を感じていましたが、ボタンを押すだけで看護師さんが相談に乗ってくださるので、今は安心して暮らしています」と笑顔を見せていました。

「簡単に操作することができ、使いやすさを感じています。ペンダント型を寝室に置いているので、安眠できます。また、月に1度看護師さんが連絡してくれるのもいいですね」と話してくれました。



▲緊急通報装置を使う利用者

■申し込み・問い合わせ

▼申し込み方法や緊急通報システムに関することは、市・地域包括支援センター（はーとふる内・電話：49-6060）にお問い合わせください。

※65歳以上の方でも対象にならない場合がありますので、まずはお問い合わせください。



▲保健福祉センターはーとふる

●利用料金

区 分	月額利用料	取付工事費
生活保護世帯	無料	無料
市民税非課税世帯	300円	2,500円
市民税課税世帯	500円	5,000円

※設置後1年間は、月額利用料が無料となります。

このほか、高齢者に関わる「どこに相談してよいか分からない」ことは、市・地域包括支援センターにお気軽にご相談ください。

■緊急通報システムの仕組み

